

令和4年9月29日

保護者様

京丹後市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症に係るご家庭での対応について(お願い)

平素は本市教育活動に対し、多大なるご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、本市においては、新たな陽性者の確認は続いておりますが、感染者数は減少傾向となっております。国においては、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立をより強固なものとした「With コロナ」に向けた新たな段階へ移行することとされ、全数届出の見直しから9月26日から全国一斉にスタートしました。

つきましては、子どもたちの健康と学びを確保するとともに、家族や身近な方々の健康を守るため、また安心・安全に教育活動が進められますよう、下記のとおりご家庭での対応を徹底いただきますよう、引き続きのご理解とご協力をお願いします。

### 記

- 1 お子様の陽性が確認された場合は、受診(検査)した病院で「発症日」及び「自宅療養期間」を確認し、学校に連絡をしてください。**
  - \* ご自身で検査される場合は、検査する抗原検査キットが薬事承認されたもの(※1)であるか確認ください。
  - \* 薬事承認されたキットで「陽性」が確認された場合も学校に連絡をお願いします。
- 2 同居者の感染が判明し、他の家族が濃厚接触者となった場合は、家庭内での感染対策(部屋を分ける・マスクを付ける・こまめに手を洗う・換気をする・手で触れる共有部分の消毒等)をしっかり行い、外出はしないでください。**
- 3 家族が濃厚接触者と判断された場合、その日から3日間は登校・外出を控えることにご協力ください。**
  - \* 濃厚接触者に接触した方に対する行動規制はありませんが、感染拡大を防止する観点からご協力いただけるとありがたいです。
- 4 同居者が PCR 検査等の検査を受けた場合は、検査結果が出るまでの自宅待機をお願いします。**

裏面もあります。

## 5 その他

- (1) 正しいマスクの着用、帰宅後や食前等こまめな手洗い・うがい、換気、身体的距離の確保、【密閉・密集・密接】の回避等、**「基本的な感染予防」は緩めることなく、引き続き徹底**してください。  
\*熱中症対策を優先し、学校では体育の授業等ではマスクを外す指導を行います。その際は、人との距離を保つこと、会話を控えることを指導します。
- (2) 学校に登校する時は、朝（登校前）の**検温と健康観察の徹底**をお願いします。
- (3) **お子様に発熱・咳・くしゃみ、鼻水・のどの違和感等の風邪の症状など少しでも体調の異変がある場合は、自宅での休養を徹底してください。**  
**また、同居の家族に少しでも体調の異変が感じられる場合も、お子様の登校を控えてください。**（こうした場合は、学校は欠席扱いといたしません。）  
\*登校後に、お子様の体調不良が確認された場合、ご家庭からの速やかなお迎えをお願いしますので、ご協力ください。
- (4) 学校が休みの日も、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、**できるだけリスクが高い行動を控えるようにしてください。**
- (5) 不確かな情報にまどわされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた**冷静な行動**をお願いします。

※1 国が承認した医療用の抗原定性検査キットは、「体外診断用医薬品」と表示されています。

「研究用」として市販されている抗原定性検査キットは、国が承認した「体外診断用医薬品」ではなく、性能等が確認されたものではありません。  
購入する場合は、取扱いの薬局の薬剤師に相談してください。

～消費者庁・厚生労働省 文書より抜粋～

お問合せ先

学校教育課

69-0620